

令和元年度保険者機能強化推進交付金について

1 令和元年度保険者機能強化推進交付金について

- ・国の本年度の予算は、都道府県分と市町村分を合わせて 200 億円程度
- ・本年度は交付金内示時期が平成 30 年度より早まる。(前年度は平成 30 年 12 月に内示。)

2 評価指標の前年度からの主な見直し内容

- ・第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業者計画の進捗管理の促進
(例) 実績の把握、検証による進捗管理を問う設問を設定

→計画の進捗管理において、より P D C A サイクルを意識し、目標達成に向けた施策に取り組むことができる。

- ・指標項目内容の具体化や取組内容を細かく評価することによる配点の拡充
(例) 「生活支援体制の整備」における生活支援コーディネーターへの支援の指標等について、配点を細分化し、より得点しやすい仕組みへと変更。

→評価点数の獲得により、国からの交付金が拡充されやすくなるため、それを活用した高齢者の自立支援・重度化防止等への取組が推進される。

3 今後のスケジュール (国から示されている予定)

令和元年 7 月	交付金内示額・評価結果を提示
8 月	交付申請
12 月	交付決定

4 令和元年度評価指標の該当状況結果

- ・前年度より評価項目等に変更があったため、配点に変更されている。
- ・今後、国からの内示および評価結果の送付を踏まえ、課題の検討と取組内容を見直し、第 8 期計画の策定に反映する。(評価項目については裏面に記載)

裏面に続きます

評価項目
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進
(1) 地域密着型サービス
(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所
(3) 地域包括支援センター
・ 地域包括支援センターの体制に関するもの
・ ケアマネジメント支援に関するもの
・ 地域ケア会議に関するもの
(4) 在宅医療・介護連携
(5) 認知症総合支援
(6) 介護予防/日常生活支援
(7) 生活支援体制の整備
(8) 要介護状態の維持・改善の状況等
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進
(1) 介護給付の適正化
(2) 介護人材の確保

※現時点で国から評価配点が示されていないため、次回の介護保険運営協議会にて内示後の配点および評価点数を提示する予定です。